

令和4年度 第7回

移動郡市医師会長会議

日時 令和4年11月26日（土）

17時40分～

場所 都ホテル 京都八条「桂の間」

会長挨拶

協議事項

- 1 会長・副会長・常任理事協議事項について

【都市医師会長検討事項】

- 1 コロナワクチンオミクロン株 BA4/5 のアナフィラキシーショックの件
原 越谷市医師会長

報告事項

- 1 産業医委嘱契約書の確認について

寺師常任理事

- 2 埼玉県国民健康保険診療報酬審査委員会委員の推薦について

小室常任理事

県保健医療部

- 3 会長・副会長・常任理事報告事項について

そ の 他

[資 料 配 布] (ホームページ掲載)

- 1 独立行政法人福祉医療機構による物価高騰の影響を受けた施設等に対する長期運転資金について（4枚）
登坂（薰） 常任理事 日医
- 2 医療機関等におけるサイバーセキュリティ対策の強化について（5枚）
小室 常任理事 日医
- 3 日本糖尿病対策推進会議「糖尿病治療のエッセンス 2022年版」の日本医師会ホームページへの掲載について（35枚）
登坂（英） 常任理事 日医
- 4 生活管理指導表の保険適用について（9枚）
登坂（英） 常任理事 県保健医療部
- 5 N-ニトロソアモキサピンが検出されたアモキサピン製剤の使用による健康影響評価の結果等について（4枚）
登坂（英） 常任理事 日医

埼玉県国民医療推進協議会

進行：議長 埼玉県医師会長 金井忠男

- 1 開 会
- 2 決 議
- 3 閉 会

原 越谷市医師会長

郡市医師会長会議検討テーマ

日付

都市医師会名：越谷市医師会

検討テーマ：コロナワクチンオミクロン株 BA4/5 のアナフィラキシーショックの件

要旨：

各地でオミクロン BA4/5 ワクチンのアナフィラキシーショックで死亡者が出ていている。越谷市では、11月20日、21日と連続でアナフィラキシーショックが出て、エピペン注射対応でなんとか対処できた。接種後10分で少し異常を訴え、その後4、5分で急激に血圧が低下した。早期対処しないとかなり厳しいと考えられる。接種医療機関は、手の届くところに新しいエピペン（1年で有効期間が切れる）を置いておいた方がいいと思われる。特にアナフィラキシーショック時の対応が今後問題になるケースが出てくると考えられる。接種アナフィラキシーショックによる死亡者が増えると、医療機関の信頼が失われ、接種をためらう人が増え、接種率が上がらなくなり、第8波を乗り越えるのに時間がかかる、結果的により犠牲者が増えてしまうと懸念される。アナフィラキシーショック対応をしっかりと確立してほしい。さらには十分なエピペンの供与を各自治体に要請してほしい。

情報提供の一環で一斉送信
いたします。
ご了承ください。

越医発第 号
令和4年11月19日

会員各位

一般社団法人越谷市医師会
会長 原直
感染症パンデミック委員会
委員長 佐藤陽二

(緊急注意喚起) アナフィラキシーが疑われる場合の緊急対応について —診断に躊躇することなくアドレナリン筋肉注射（エピペン等）を実施してください—

平素より当会の活動にご理解ご協力を賜り感謝申し上げます。

さて、去る11/5に愛知県の新型コロナワクチン集団接種会場で起こった死亡事例につきまして、ニュース・メディア等で大きく取り上げられているところです。

越谷市内でも集団接種会場を運営しておりますし、接種実施医療機関様も数多く実施協力を頂いているところですので、他人事ではございません。

事業開始前に医師や看護師を対象にアナフィラキシー講習会を実施いたしましたが、開催から日も経ち、皆様に油断があつてもいけません。

◎大事なことは早期の介入です。

アナフィラキシーが疑われる場合、
躊躇することなくアドレナリン筋肉注射（エピペン等）
を実施してください。

また、分かる所にエピペン等を常に用意しておいて、
いつでも手に取ることができるようにしておいてください。

念のための注意喚起です。よろしくお願ひ致します。

コロナワクチンのことだけではありません。

通常診療の中で起きてしまうことも考えられます。

アナフィラキシーが疑われる場合、

診断に躊躇することなくアドレナリン筋肉注射（エピペン等）を実施してください。

会 員 各位

(再送)
市内でも 2 日続けて発生
いたしました。ご対応に
は十分ご注意ください

越医発第 号
令和 4 年 11 月 22 日

一般社団法人越谷市医師会
会長 原直
感染症パンデミック委員会
委員長 佐藤陽二

(緊急注意喚起) アナフィラキシーが疑われる場合の緊急対応について —診断に躊躇することなくアドレナリン筋肉注射（エピペン等）を実施してください—

標記の件、注意喚起・情報提供として再送いたします。

愛知県の他、東京青梅でも接種後の死亡事例報道がありました。

青梅のケースではアナフィラキシーの可能性は低いとの見解となっているようですが、接種後の経過観察中に体調が急変し、心肺停止状態となり、現場の医師・看護師により酸素吸入や心臓マッサージを実施。その後、病院に救急搬送され救命措置がとられましたが、死亡が確認されたとの報道がありました。

今般、越谷市内で 2 日連続でのアナフィラキシーによるエピペンの使用、救急搬送事例が発生いたしましたので、別添の事例報告をお送りいたします。ご確認ください。

◎大事なことは早期の介入です。

**アナフィラキシーが疑われる場合、
躊躇することなくアドレナリン筋肉注射（エピペン等）
を実施してください。**

また、分かる所にエピペン等を常に用意しておいて、
いつでも手に取ることができるようにしておいてください。

念のための注意喚起です。よろしくお願ひ致します。

コロナワクチンのことだけではありません。

通常診療の中で起きてしまうことも考えられます。

アナフィラキシーが疑われる場合、

診断に躊躇することなくアドレナリン筋肉注射（エピペン等）を実施してください。

新型コロナワクチン接種におけるアナフィラキシー2例の発生について(情報提供)

○2022/11/20(日)施設入所者の集団接種における1例

20歳女性 新入職員（施設従事者）で入ったばかり。他の職員も彼女の事をあまり知らない。

問診票等にアレルギー歴ナシ。

10:00 前に接種、隣の職員事務室にて待機。

10:05 頃から気分不良、事務室で次第に元気無くなり事務室の椅子に座ったまま閉眼して、うつむいている状態となる。

触診で脈が触れなかつた為、すぐその場の（冷たい）床に寝かせてバイタル測る。

BP70/40と低下し、酸素飽和度も93%だった為、すぐにエピペンをズボンの上から右大腿部に筋注。

BPは130/100と回復するも頻脈（100～115）と四肢の冷感チアノーゼ回復せず。

意識はぼんやりするも、呼びかけには応える。実は前もワクチン注射で具合悪くなつたことがあったと言う。

10分経っても四肢冷汗、末梢循環不全改善しなかつた為、また喉のイガイガ感や小刻みな痙攣もでてきた為、救急要請。

10:40頃 越谷市立病院に救急搬送となった。

※記憶を頼りに書いているので数字の間違いあるかもしれません。ご理解ください。

○11月21日(月)個別接種実施医療機関での1例

36歳女性 ワクチン接種3回目

17:22 接種

17:30頃より気分不快を訴え、ベッド上に移動 BP120/68SAT99%

17:32 BP118/62 嘔吐出現

17:34 寒気と振戦出現 BP100/60 SAT 9 9 %

17:36 機骨動脈触知しづらくなる

17:37 説明後エピペン0.3右大腿外側に注射、酸素2L/分開始

17:38 119番通報搬送依頼(コロナワクチン接種後のアナフィラキシーショック、エピペン注射後の搬送)

付き添いの母親にアナフィラキシーショックと説明し、救急搬送になることを説明

17:40 BP80/56と回復傾向

17:41 BP110まで回復

17:41 獨協医大埼玉医療センターにTEL。自動応答のためなかなかつながらず8,9分後に呼吸器アレルギー内科医師にコンタクト。受け入れ承諾。この間に救急車到着し、搬送先が決まったことを通知。発熱37.4度出現

17:50 救急車出発し1件落着

※血圧が急速に変化し、容態も瞬時に変化しました。運よくエピペンが功を奏し何とかバイタルも落ち着いたため同乗しないで救急搬送できました。このオミクロンBA4/5少しアナフィラキシーショック出現率高そうです。愛知と東京都で2人亡くなっています。越谷でも20日と21日と2日連続で出ています。エピペンを手の届くところに置いておきましょう。お守りではなく実用品になりそうです。

寺師常任

産業医委嘱契約書の確認について

令和4年10月22日～令和4年11月18日 合計8件(新規7件・更新1件)

No.	都市医師会名		産業医名	病・医院名	契約者(事業場)名・所在地	備考	
1	1	浦和	濵谷 浩一	わかば医院	さいたま市緑区三室1431 社会福祉法人 久美愛園		会員 新規
2	4	川越市	廣澤 光昭	広沢医院	川越市南台1丁目4番地3 関東いすゞ自動車株式会社川越支店		〃 〃
3	4	川越市	東海林 忍	川越豊田町クリニック	狭山市新狭山1-3-6 光村印刷株式会社 狹山工場		〃 〃
4	4	川越市	廣澤 光昭	広沢医院	川越市宮下町2-11-3 宗教法人氷川神社		〃 〃
5	21	本庄市児玉郡	大林 隆晴	大林医院	愛知県刈谷市新栄町二丁目38番地 大興運輸株式会社	事業場:児玉郡神川町大字元原300-13	〃 〃
6	22	深谷寄居	飯塚 弘一	北深谷病院	深谷市荒川135-1 関東いすゞ自動車株式会社 深谷花園支店		〃 〃
7	27	岩槻	丸山 正太郎	丸山記念総合病院	さいたま市岩槻区府内3丁目4番1号 株式会社イーストロジック		〃 〃
8	31	埼玉医科大学	丸木 リサ	埼玉医科大学病院	入間郡越生町越生東3丁目11番2 三光産業株式会社		〃 更新

小室常任

国医第1738-1号
令和4年11月8日

一般社団法人 埼玉県医師会
会長 金井 忠男 様

埼玉県保健医療部長 山崎 達也（公印省略）

埼玉県国民健康保険診療報酬審査委員会委員の推薦について（依頼）

本県の国民健康保険事業の運営につきましては、日頃格別の御尽力を賜り、深く感謝申し上げます。

さて、国民健康保険の診療報酬請求書の審査を行う診療報酬審査委員会委員の任期が、令和5年3月31日をもって満了となります。

つきましては、下記のとおり候補者を推薦していただきますようお願い申し上げます。

なお、推薦していただく際には、委嘱基準に基づき選任いただきますようお願い申し上げます。

記

- 1 推薦していただく候補者 医師68人（保険医代表40人、公益代表28人）
- 2 推薦期限 令和5年2月10日（金）
- 3 委嘱基準
 - ①原則として委嘱時74歳まで
例外：常務処理委員など（会長、常務処理審査委員及び専任審査委員）勤務日数が多く確保がより困難な委員等については、委嘱時年齢について2期4年まで延長できる。
 - ②原則として連続就任期間は10期20年まで
ただし、②の基準については画一的には適用しない。
- 4 その他 別添の様式により推薦してください。
また、新たに委員となる候補者については、履歴書を提出してください。

担当：国保医療課 総務・保険医療担当 佐藤
電話：048-830-3366

埼医業Ⅱ第1552-1号
令和4年12月 日

都市・大学医師会長 殿

埼玉県医師会長 金井忠男
(担当常任理事 小室保尚)

埼玉県国民健康保険診療報酬審査委員会委員の推薦について（依頼）

標記の件につきまして、令和5年3月31日を以て任期満了となることに伴い、埼玉県保健医療部長から審査委員候補者の推薦依頼がありました。

つきましては、別紙の注意事項にご留意のうえ、履歴書（交代審査委員のみ。様式をE-mailで送付しますので、メールで返信してください）を添えて、1月20日（金）までにご推薦いただきたくお願い申し上げます。

なお、現在、貴会から選出されております審査委員につきましては、別添名簿（令和5年3月31日任期満了）のとおりです。

担当：埼玉県医師会業務II課（飯野）
電話：048-824-2611
FAX：048-822-8515
E-mail：iino@office.saitama.med.or.jp

推薦に当たっての注意事項

1. 今回、交代していただきたい審査委員は、令和5年4月1日現在で75歳以上（特例を除く）の方で、名簿の備考欄に※を記しました。

審査支払機関では年齢制限に抵触しない限り、審査業務に精通されている現審査委員には引き続き続けていただきたい意向ですが、辞意を表明されている審査委員がおられましたら交代していただいて差し支えありません。

2. 交代される審査委員の選出・推薦にあたっては次の点にご留意下さい。

①診療科目は前任審査委員と同じものとなります。

②後任審査委員につきましては、担当科の各医会長（別添名簿）に相談し、ご了承をいただければ幸いです。

③後任審査委員は、令和5年4月1日現在で70歳未満であることにご配慮ください。

④推薦する審査委員がいない場合は、県医師会で検討させていただきますので、お早めにご一報ください。

⑤新任期は令和5年4月1日～令和7年3月31日までの2年間です。

⑥審査委員の執務状況及び報酬は次のとおりです。

【令和4年度実績】

●執務状況

・執務日は毎月20日頃から5日間。

・医科・歯科・調剤三者における月平均審査執務時間はおよそ12時間です。

・会期中（原則、日曜日）に実施される合同審査へのご出席について、ご配意ください。

●報酬：審査委員会委員の報酬は月額69,200円です。

●埼玉県国民健康保険団体連合会

所在地：さいたま市中央区下落合1704 電話：048-824-2535（審査管理課）

〈添付資料〉

資料1. 埼玉県国民健康保険診療報酬審査委員会委員名簿

資料2. 埼玉県国民健康保険診療報酬審査委員会委員名簿（報告用）

資料3. 履歴書様式

資料4. 関係医会長名簿

資料5. 令和4年度埼玉県国民健康保険診療報酬審査委員会開催日（参考）



決議

人生100年時代を迎えるなか、幸福な国民生活を将来にわたりおくるためには、必要な医療・介護を安心して受けられるようにしなければならない。

よって、持続可能な社会保障制度の確立に向けて、適切な財源を確保するよう、本協議会の総意として、強く要望する

以上、決議する。

令和4年11月26日

埼玉県国民医療推進協議会